

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊豆地区地域水産業再生委員会
代表者名	加藤 紀久夫 (伊豆漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、伊豆漁業協同組合
オブザーバー	静岡県 (水産・海洋技術研究所)

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域：松崎町、西伊豆町、伊豆市 漁業種類：一本釣漁業、採介藻漁業 漁業者数：226 名、126 名 *重複あり生産者数 294 名
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>松崎町、西伊豆町、伊豆市の 1 市 2 町は、伊豆半島西岸に位置し駿河湾に面し、海岸は起伏に富み風光明媚な温暖地域で、堂ヶ島を中心とした観光地でもある。</p> <p>伊豆漁協は、賀茂郡東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧 8 漁協が平成 20 年度に第 1 次、平成 21 年度に第 2 次合併した広域な漁協である。このうち、松崎町から伊豆市土肥までの西伊豆地域は、かつてカツオやサンマの遠洋漁業が盛んであったが、現在はイカを主とした一本釣漁業やテングサを主とした採介藻漁業が営まれている。また、西伊豆地域 (松崎町、西伊豆町、伊豆市) の松崎、仁科、安良里、土肥地区には市場がなく、仁科地区は共同出荷体制をとっているが、仁科以外の地区は、それぞれの漁協が生産者から漁獲物を受取り、直接水産業者に引き取ってもらっており、水揚げの集約や出荷体制の効率化が課題である。</p> <p>一本釣漁業では、駿河湾、石廊崎沖を主漁場として多種多様の魚が水揚げされているが、イカ類は近年不漁が続き、5 年間で約 5 分の 1 以下に激減した。資源の減少、海洋環境の変化が水揚量減少の一因と考えられ、打開策が無い状況である。</p> <p>一方、平成 24 年にスルメイカを食材にした漁協直営の「沖あがり食堂」を開店したところ、口コミで人気ที่ 広がり、平成 26 年第 5 回「フィッシュ・ワン・グランプリ」で「いか様井」がグランプリを獲得した。現在も順調な経営が続いており、また、食堂で使用するイカは市場出荷よりも高値で漁師から買っているため、イカの単価向上に貢献している。</p>

テングサについては、伊豆漁協全体の水揚げが平成 26 年は 100 トンであったのに対し、令和元年は 47 トンと激減した。水揚量の減少はイカ類と同様に海洋環境の変化が一因と考えられる。一方、入札金額は水揚量と反比例し、平均単価（10kg あたり）は平成 26 年が 13 千円、令和元年 25 千円と高値となり水揚金額は下がっていない。但し、現在の入札値は高止まり感があり、水揚量を維持、増産させることが不可欠と考えている。そのため西伊豆土肥地区では県と連携し、スポアバック方式でテングサの胞子を漁場に定着させ、肥料を撒き増殖を促す取組みを進めている。

(2) その他の関連する現状等

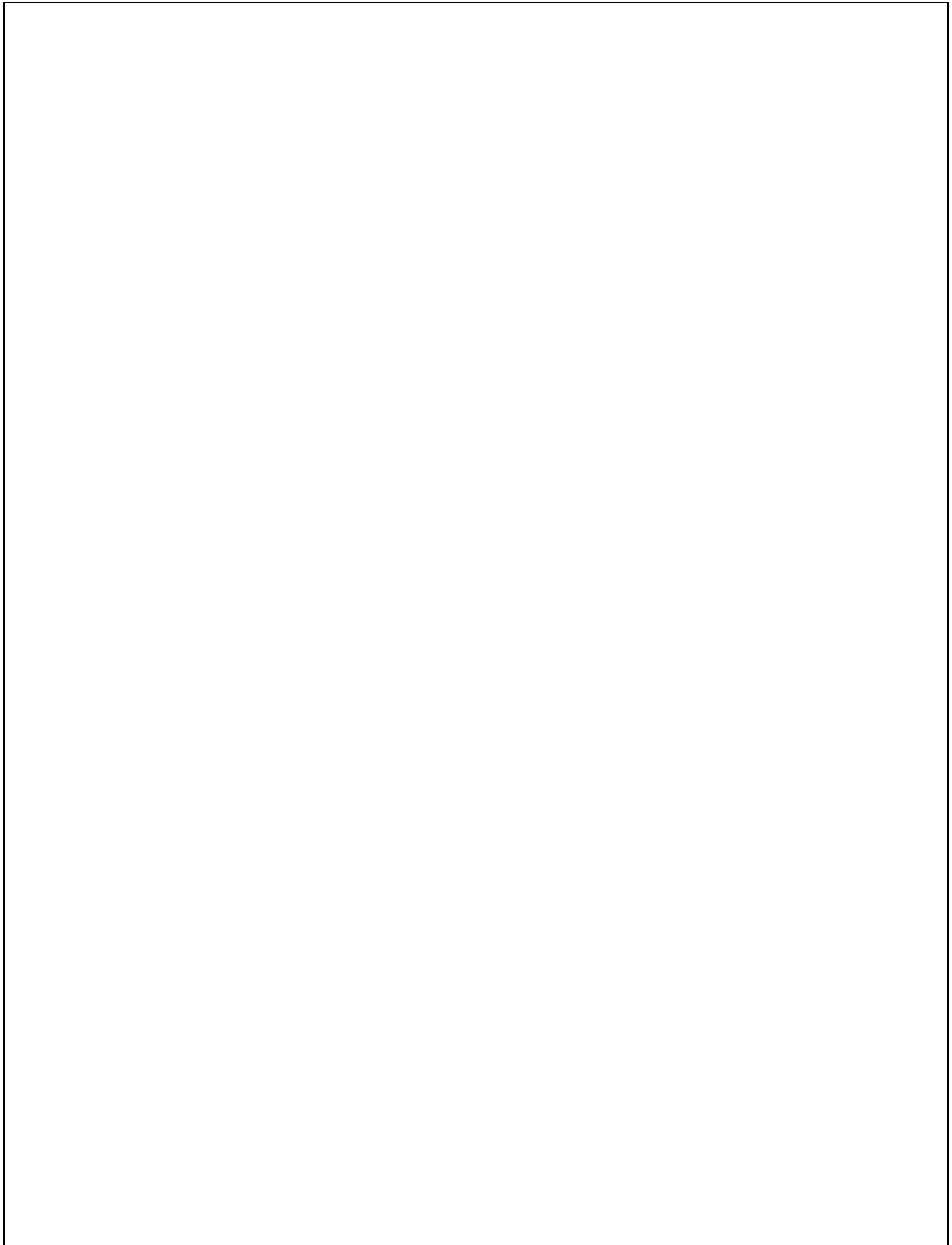
松崎町、西伊豆町、伊豆市は伊豆半島西岸一帯に位置し、風光明媚な観光地であり、観光産業と連携した漁業振興が望まれる。しかし、東南海地震による津波の風評被害やアクセスの不便さなどの課題もあり、これらの課題を克服して地域の安全と魅力ある景観、美味しい水産物を PR すること等により、観光と水産業が連携して地域の活性化を図っていく必要がある。

令和 2 年 5 月に西伊豆町が産地直売所「はんばた市場」を開設予定であり、西伊豆地域の水産物の集荷、販売拠点となりうることから、協力連携していきたい。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

各地区での取り組みにより、対象となる漁業者の総所得額を基準年から10%以上の向上を図る。

●テングサ増殖事業

第1期プランでは漁場造成のため投石により着生面積を増大させ、水揚量の安定と増加を図ることを目標としたが、同海域にテングサの着生が無ければ、投石をしても漁場造成に繋がらないと考え、第2期はまず、スポアバック方式によるテングサの増殖を試みる。その成果を鑑みて、投石による漁場造成、雑藻刈り、食害生物除去等の実施を検討したい。また、県の研究機関と連携し、新たなテングサ漁場の開拓にも着手することで、水揚量の増加を図りたい。

●漁獲物の単価向上と販売力強化

主要漁獲物であるイカ類を対象に単価向上と販売力強化を進める。

現在、スルメイカは資源減少等の影響で水揚量が非常に少ないことから、第2期プランでは、スルメイカ資源および水揚量が回復するまで、単価の高い「活イカ」、「船上干し」、「活イカ神経メ」の出荷・販売に着目した取組を実施する。これまで活イカの出荷先は主に活イカ業者のみであり、活イカ業者の買取数に上限があるため、漁業者に対して漁協は活イカ受取量を制限していたが、今後漁協は、活イカ業者に対し買取数を増やすよう働きかけるとともに、直営食堂メニューの食材、はんばた市場の商品、県中部向け商品（神経メ）としての販路を確保・拡大し、活イカの出取量を増加させる。また、船上干しについても、これまで漁協単独で受取り、販売をしていたため取扱量に限界があり受取量を制限していたが、今後は、はんばた市場と連携することで販売量を増やし、漁業者からの受取量を増加させる。

一方、ヤリイカについても平成30年以降、水揚量は極めて低調で、水揚量回復の兆しが見られないことから、スルメイカと同様に活イカ主体の取扱いを進めることで、漁業所得の維持・向上を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・一本釣り漁業（イカ）

賀茂船主組合連絡協議会のイカ釣りに関する申し合わせ

・磯根漁業（アワビ、イセエビ、テングサ）

静岡県漁業調整規則に定められた漁期（アワビ、イセエビ、テングサ）、漁獲サイズ（アワビ、イセエビ）

静岡県栽培漁業基本計画（アワビ）

共同漁業権行使規則

・マダイ

静岡県栽培漁業基本計画

静岡県マダイ資源管理計画

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）所得は基準年を下回る見込み

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●テングサ増殖事業</p> <p>漁協および漁業者は、令和元年度より実施しているスポアバック方式によるテングサ孢子着底と施肥を継続し、潜水調査等により増殖効果をモニタリングする。増殖効果が認められたら、他地区での実施に向け手法を検討する。併せて、漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を進め、生産量を基準年比3%増加させる。</p> <p>●水揚物の単価向上と販売力強化</p> <p>漁協は直営食堂での活イカメニューの提供、はんばた市場への活イカの出荷、県中部への活イカ神経出荷により、漁業者からの活イカ受取量を令和元年度比2%増やす。また、はんばた市場への船上干し出荷により、船上干しイカ受取量を1%増やす。それにより平均単価の向上を図る。</p> <p>また、近年イカ類の漁況が低調であったため、漁業者は操業を見合わせる日が多かったが、上記取組みにより漁業者の操業意欲を向上させ、操業回数増による水揚量増（令和元年度比[※]1.1倍）を目指す。</p> <p>※基準年（過去5年平均）水揚量は41トンと、令和元年度水揚量14トンに比べ極めて大きいため、令和元年度水揚量に基づき令和2年度水揚量を検討した。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>第1期と同様、漁業者には船底清掃を推進し、燃油消費量を軽減させ、漁業コストを基準年比5%の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>沿岸漁業者の確保 漁場造成事業 漁業経営セーフティネット事業 イノベーション事業（県水産振興課事業） 魅力向上事業（県水産振興課事業）</p>

2年目（令和3年度）所得は基準年を下回る見込み

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>●テングサ増殖事業</p> <p>令和2年度に引き続き、漁協および漁業者は、スポアバック方式によるテングサ孢子着底と施肥、潜水調査等を継続し、増殖効果をモニタリングする。増殖効果が認められたら、他地区での実施に向け手法を検討する。併せて、漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を進め、生産量を基準年比6%増加させる。</p>
---------------------	---

	<p>●水揚物の単価向上と販売力強化</p> <p>令和2年度に引き続き、漁協は直営食堂での活イカメニューの提供、はんばた市場への活イカの出荷、県中部への活イカ神経メ出荷により、漁業者からの活イカ受取量を令和元年度比4%増やす。また、はんばた市場への船上干し出荷により、船上干しイカ受取量を2%増やす。それにより平均単価の向上を図る。</p> <p>漁業者は操業回数を増やし、令和元年度比1.2倍の水揚量増を目指す。また、水揚物に占める活イカ、船上干しイカの割合を高くする。</p>
漁業コスト削減のための取組	令和2年同様、漁業者には船底清掃を推進し、燃油消費量を軽減させ、漁業コストを基準年比5%の削減を図る。
活用する支援措置等	<p>沿岸漁業者の確保</p> <p>漁場造成事業</p> <p>漁業経営セーフティネット事業</p> <p>イノベーション事業（県水産振興課事業）</p> <p>魅力向上事業（県水産振興課事業）</p>

3年目（令和4年度）所得は基準年を下回る見込み

漁業収入向上のための取組	<p>●テングサ増殖事業</p> <p>漁協および漁業者は、スポアバッグと施肥による増殖手法により優良なテングサ場が造成され着生量が増加したら、テングサ漁場の更なる拡大を目指し、雑藻刈りや投石等による漁場造成を検討する。他地区でもスポアバッグと施肥によるテングサ場の造成に着手する。また、漁業者は引き続きテングサ漁場の探索・拡大を進め、生産量を基準年比9%増加させる。</p> <p>●水揚物の単価向上と販売力強化</p> <p>令和3年度に引き続き、漁協は直営食堂での活イカメニューの提供、はんばた市場への活イカの出荷、県中部への活イカ神経メ出荷により、漁業者からの活イカ受取量を令和元年比6%増やす。また、はんばた市場への船上干し出荷により、船上干しイカ受取量を3%増やす。それにより平均単価の向上を図る。</p> <p>漁業者は操業回数を増やし、水揚量を令和元年度比1.3倍に増やすとともに、水揚物に占める活イカ、船上干しイカの割合を上げる。</p>
漁業コスト削減のための取組	前年に引き続き、漁業者には船底清掃を推進し、燃油消費量を軽減させ、漁業コスト削減を図る（最大2%）。
活用する支援措置等	<p>沿岸漁業者の確保</p> <p>漁場造成事業</p>

	漁業経営セーフティネット事業 イノベーション事業（県水産振興課事業） 魅力向上事業（県水産振興課事業）
--	---

4年目（令和5年度）所得向上（基準年比）5.0%

漁業収入向上の ための取組	<p>●テングサ増殖事業</p> <p>漁協は造成漁場や新規開拓漁場について、これまでの取組み成果を広く漁業者に周知し、積極的な漁場利用（採藻）を促すことで、生産量を基準年比12%増加させる。また、漁業者が主体に定期的な漁場のモニタリングや雑藻刈り、食害生物（ガンガゼ等）の除去等を実施し、漁場の保全を行う。</p> <p>●水揚物の単価向上と販売力強化</p> <p>令和4年度に引き続き、漁協は直営食堂での活イカメニューの提供、はんばた市場への活イカの出荷、県中部への活イカ神経β出荷および活イカ業者へ買取量を増やすよう打診し、漁業者からの活イカ受取量を令和元年比8%増やす。また、はんばた市場への船上干し出荷により、船上干しイカ受取量を4%増やす。それにより平均単価の向上を図る。</p> <p>漁協の取組みに連携して漁業者も操業回数を増やし、水揚量を令和元年度比1.4倍に増加させる。</p>
漁業コスト削減 のための取組	<p>前年に引き続き、漁業者には船底清掃を推進し、燃油消費量を軽減させ、漁業コスト削減を図る（最大2%）。</p>
活用する支援措 置等	沿岸漁業者の確保 漁場造成事業 漁業経営セーフティネット事業 イノベーション事業（県水産振興課事業） 魅力向上事業（県水産振興課事業）

5年目（令和6年度）所得向上（基準年比）10.3%

漁業収入向上の ための取組	<p>●テングサ増殖事業</p> <p>漁協および漁業者は、西伊豆各地で造成漁場や新規開拓漁場、雑藻刈り、食害生物（ガンガゼ等）の除去等に取り組み、生産量を基準年比15%増加させる。</p> <p>●水揚物の単価向上と販売力強化</p> <p>漁協は直営食堂での活イカメニューの提供、はんばた市場への活イカの出荷、県中部への活イカ神経β出荷および活イカ業者への出荷量増により、漁</p>
------------------	--

	<p>業者からの活イカ受取量を令和元年度比 10%増やす。また、はんばた市場への船上干し出荷により、船上干しイカ受取量を令和元年度比 4%増やす。それにより平均単価の向上を図る。</p> <p>漁協の取組みに連携して漁業者も操業回数を増やし、水揚量を令和元年度比 1.5 倍に増加させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	前年に引き続き、漁業者には船底清掃を推進し、燃油消費量を軽減させ、漁業コスト削減を図る（最大 2%）。
活用する支援措置等	<p>沿岸漁業者の確保</p> <p>漁場造成事業</p> <p>漁業経営セーフティネット事業</p> <p>イノベーション事業（県水産振興課事業）</p> <p>魅力向上事業（県水産振興課事業）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>取組効果が十分に発揮されるよう行政（静岡県、松崎町、西伊豆町、伊豆市）、関係団体（商工会議所、観光協会）との連携を強める。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得（地区総額）の向上 10%以上	基準年	平成 27 年度～令和元年度平均： 円
	目標年	令和 6 年度： 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

イカ類の平均単価の向上	基準年	平成 27 年度～令和元年度平均： 832円/kg
	目標年	令和 6 年度： 1,028円/kg
天草の水揚量の増加	基準年	平成 27 年度～令和元年度平均： 71.5トン
	目標年	令和 6 年度： 82.3トン
漁協直営「沖あがり食堂」及び各地区イベントでの「いか姿焼きせんべい」の製造数、販売額	基準年	令和 1 年度： 0 匹、0 円
	目標年	令和 6 年度： 年 600 匹、420 千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>所得向上の主要な要素であるイカ類の平均単価向上、天草の水揚量の増加をサブ指標とする。</p> <p>また、沼津港でも販売しているが、仁科産のイカを使用した「いか姿焼きせんべい」の製造販売を試みることにし、その販売数、販売額の目標も次のように設定する。</p> <p>月 50 匹 × 12 ヶ月 = 600 匹、@ 700 円 × 50 匹 × 12 ヶ月 = 420 千円</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油急騰による漁業コスト圧迫

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。